



# 市議会だより



## 主な掲載内容

- 2ページ……………議会基本条例
- 3ページ……………平成24年9月定例会の概要
- 3～ 4ページ………議決結果一覧表
- 5～ 7ページ………平成23年度一般会計・特別会計・  
企業会計決算審査
- 8ページ……………平成23年度一般会計・特別会計・  
企業会計決算状況
- 9～15ページ………一般質問
- 16～17ページ………常任委員会の審査
- 18～19ページ………行政視察報告
- 20ページ……………議会のうごき・編集後記

## 迎春

市民の皆さまには、日ごろから市議会に對しまして、温かいご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。議会としましては、昨年10月に制定しました松阪市議会基本条例を最大限活用し、議会報告会や意見交換会の開催などにより、多様化する市民ニーズに応えてまいりたいと考えています。

本年も市民の皆さまに開かれた議会、市民の皆さまから信頼される議会を目指して、議会改革に積極的に取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

松阪市議会

# 松阪市議会基本条例 を制定しました

松阪市議会は、二元代表制の下、市民の代表としてその負託と信頼に応え、大局的な視点から意志を決定し、行動する議会を目指して、真の地方自治の実現に取り組みます。

## 条例制定までの検討経過

平成22年 2月	議会をより活性化することを目指し、10名で構成する議会改革検討委員会を設置 ※17回の委員会を開催
平成23年 3月	議会基本条例の制定を主たる目的に、議員全員で構成する議会改革特別委員会を設置 10名で構成する作業部会を設置 ※これまで11回の議会改革特別委員会、53回の作業部会を開催（平成24年11月末現在）
5月	伊賀市議会、四日市市議会を視察調査
10月	松阪市議会の「基本理念・基本方針」を策定
平成24年 5月	議会基本条例の素案が完成
7月	議会基本条例の素案に対するパブリックコメントを実施 議会基本条例の素案に対する市民説明会を開催
9月	議会改革フォーラムを開催
10月17日	「松阪市議会基本条例」を賛成多数で可決
10月18日	「松阪市議会基本条例」を公布
11月1日	「松阪市議会基本条例」施行

## 議会基本条例とは

松阪市議会の基本理念、基本方針を定め、市民の皆さんとの関係や市長などの執行機関との関係を明らかにするとともに、今後、議会が果たすべき役割と議員の責務を踏まえ、議員自らが議員としての自覚と見識を持って、市民の皆さんの負託と信頼に応えていく決意を明らかにするものです。

## 条例の主な内容

☆議会報告会の開催  
市民の皆さんに対する説明責任を果たすため、議会の活動状況や、予算、決算等の審議状況を報告するとともに、市民の皆さんとの意見交換の場として議会報告会を定期的に開催します。

松阪市議会では、平成23年2月定例会において、30人の全議員で構成する、議会基本条例制定を主たる目的とした議会改革特別委員会を設置し、これまで11回にわたり協議してきました。  
また、議会改革特別委員会の中に作業部会を設置し、議会基本条例や議会改革に関する検討項目について、50回にわたり具体的に審議してきました。  
平成24年7月に議会基本条例の素案に対するパブリックコメント及び市民説明会を実施し、また、9月には議会改革フォーラムを開催し、多数の皆さんからご意見をいただきました。  
市民の皆さまからのご意見を反映して、素案の一部を修正し、条例案を取りまとめました。  
9月定例会最終日に、議員提出議案として、「松阪市議会基本条例」を上程し、賛成多数で可決、11月1日に施行されました。

## ☆請願・陳情の説明機会の確保

請願・陳情を市民の皆さんからの政策提案と受け止め、請願者・陳情者が希望する場合は、委員会審査において説明を求めるとともに、必要に応じ、意見を聴きます。

## ☆市長等の反問権・反論権

市長等が議会の審議において、論点・争点を明確にし、市民の皆さんに分かりやすい議論にするとともに、議論の質の向上を図るため、議員の質問に対して反問することができ、また、議員からの政策提案に対して反論することができます。

## ☆文書質問制度

政策等をより深く理解するため、通常の議案に対する質疑、一般質問等以外に、市政に関して、議員が文書による質問を行い、市長等から文書により回答を求めます。

## ☆議員間討議による合意形成

議会が言論の府であることを十分に認識し、議員間で自由な討議を行い、合意形成に向けて議論を尽くします。

## ☆政務活動費（政務調査費）の公開

地方自治法に規定する政務活動費（政務調査費）を調査研究にとどまらず、積極的に政策立案へつなげていくとともに、厳正かつ適切に活用していきます。

また、公正性・透明性の観点から、政務活動費（政務調査費）による活動状況をホームページなどで公開します。

# 平成24年9月定例会の概要

9月定例会は、平成24年9月6日(木)から10月17日(水)までの会期42日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された15議案を審議し、それぞれ認定、可決するとともに、1件の人事案件に賛成しました。また、報告7件を審議しました。

議員から提出された6議案については、原案どおり可決しました。市民の皆様から提出されました請願6件を採択し、そのうち4件を意見書とし、議員から提出された1件とともに国会及び関係行政庁に送付しました。

## 主な議案の内容

議案第88号

平成24年度松阪市一般会計補正予算

(第3号)

- ・予防接種事業費 (4144万円)
- 生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへの移行に伴う、不活化ポリオワクチンと4種混合ワクチンの導入にかかる委託料等の追加によるものです。
- ・海岸保全施設整備事業費

(4500万円)

・道路維持修繕事業費

(3000万円)

- ・地元要望に基づく道路等維持修繕工事費の追加によるものです。
- ・市営住宅維持修繕費

(3453万円)

粥田団地ほか15団地101件の市営住宅の老朽化に伴う一般修繕及び14件の雨漏り修繕の追加によるもの

です。

議案第89号

平成24年度松阪市介護保険事業特別会

計補正予算(第2号)

・過年度分償還金等

(7004万2000円)

平成23年度の保険給付費、地域支援事業及び地域包括ケア推進事業の精算に伴う返還金によるものです。

議案第98号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の候補者を推薦することに賛成しました。

奥 達 健 市 氏

発議第12号

松阪市議会政務調査費の交付に関する

条例の一部改正について

地方自治法の改正及び松阪市議会基本条例の制定に伴い、名称を「政務調査費」から「政務活動費」に、交付の名目を「調査研究」から「調査研究その他の活動」に、交付対象を「会派」から「会派及び会派に所属しない議員」に改めるものです。

発議第13号

松阪市議会会議規則の一部改正について

地方自治法の改正に伴い、本会議において、公聴会制度及び参考人制度の活用を可能とするものです。

発議第14号

松阪市議会委員会条例の一部改正について

地方自治法の改正に伴い、委員の所属や選任、在任期間など必要な事項を定めるものです。



議案の審議風景

発議第16号

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について

国に対して、二酸化炭素吸収源として、最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを強く要望するものです。

## 議 決 結 果 一 覧 表

### 【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第14号	平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について
報告第15号	平成23年度決算に基づく松阪市水道事業の資金不足比率の報告について
報告第16号	平成23年度決算に基づく松阪市公共下水道事業の資金不足比率の報告について
報告第17号	平成23年度決算に基づく松阪市松阪市民病院事業の資金不足比率の報告について
報告第18号	専決処分報告について (損害賠償の額の決定)
報告第19号	専決処分報告について (損害賠償の額の決定)
報告第20号	専決処分報告について (損害賠償の額の決定)

# 松 阪 市 議 会 だ よ り

## 【全会一致で認定・可決・賛成・採択された案件】

議案番号	案 件
議案第84号	平成23年度松阪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第86号	平成23年度松阪市公共下水道事業決算の認定について
議案第88号	平成24年度松阪市一般会計補正予算（第3号）
議案第89号	平成24年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第90号	平成24年度松阪市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第91号	平成24年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第92号	松阪市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について
議案第93号	松阪市防災会議条例の一部改正について
議案第94号	松阪市災害対策本部条例の一部改正について
議案第95号	市道路線の認定について
議案第96号	市道路線の廃止について
議案第97号	市道路線の変更について
議案第98号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議第10号	松阪市議会特別委員会の設置について
発議第13号	松阪市議会会議規則の一部改正について
発議第14号	松阪市議会委員会条例の一部改正について
発議第15号	松阪市選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等の実費弁償に関する条例の一部改正について
発議第17号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書について
発議第18号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書について
発議第19号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について
発議第20号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書について
請願第 7号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願第 8号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書
請願第 9号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
請願第10号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書
請願第11号	公的助成による重度肢体不自由者一時入所施設の開設を求める請願
請願第12号	重度心身障がい児者、医療的ケアを要する児者の施設整備を求める請願

## 【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件	審 議 結 果																										
議案第83号	平成23年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認 定																										
議案第85号	平成23年度松阪市水道事業決算の認定について	賛成多数 認 定																										
議案第87号	平成23年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について	賛成多数 認 定																										
発議第11号	松阪市議会基本条例の制定について	賛成多数 可 決																										
発議第12号	松阪市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	賛成多数 可 決																										
発議第16号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について	賛成多数 可 決																										
議員名	真 政 ク ラ ブ					市 民 民 主 ク ラ ブ					あ か つ き 会				日 本 共 産 党			公 明 党		植 松	海 住	前 川						
	野 呂	山 本	大 平	大 久 保 陽 一	濱 口	佐 波	山 本 登 茂 治	中 森	野 口	水 谷	川 口	永 作	松 田	中 島	田 中	中 出	中 瀬 古 初 美	堀 端	中 村				田 中	小 林	今 井	久 松	松 田	川 口
議案番号	一 男	芳 敬	勇	高 志	徹	弘 幸	正	晴 夫	保	邦 夫	俊 助	清 晴	力	実	脩	良 子	祐 治	正 司	一 久	倫 生	千 代	寿 美	節	友 志	泰 之	恒 幸	幸 敏	
議案第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第16号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長 中森弘幸は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員 欠は欠席者

# 一 特 企 別 業 会 会 会 計 計 計 決 算 審 査

平成23年度一般会計及び各特別会計並びに各企業会計については、議長及び議会選出監査委員を除く28名の委員で構成する「決算調査特別委員会」を設置し、また、委員会に4分科会を置き、審査を行いました。委員会及び分科会では、予算が適正かつ効果的に執行されたかを中心に慎重な審査が行われ、昨年9月28日の本会議において、それぞれ認定されました。各分科会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

## 総務生活分科会

### 一般会計決算状況について

問 決算年度の財政力指数などの財政指標は、どのように分析しているのか。

答 財政力指数の低下は、平成20年度より23年度の単年度指数が、下がったことが要因である。経常収支比率の改善は、経常経費を抑制したことと、普通交付税が増額となったことによる。

### ハラスメント・ガイドラインについて

問 決算年度の病気休職者の状況は。

また、職員のセクハラ・パワハラ  
のガイドライン作成状況は。

答 病気休職者は、平成23年4月1日現在6人で、すべてメンタルを起因とした休職者であった。24年3月31日現在では6人で、うちメンタルが4人であった。また、セクハラ・パワハラガイドラインについては、職員一人ひとりが、ハラスメントの共通認識を持つことが、非常に重要であることから、今年度中の完成を目的に、安全衛生委員会でも検討している。

意見 ガイドラインについては、労働基準監督署も先進的に進めている事案でもあり、作るだけでなく、ハラスメントの認識を職員に徹底するよう願います。

## 都市間連携人事交流事業について

問 都市間連携人事交流事業について、本市職員が、石垣市で家畜防疫対策を学んだとのことであり、また、石垣市からの派遣職員から、観光ブランドの創造を図る提言が、あったということであるが、具体的にどういうことなのか。

答 家畜防疫対策については、観光地である石垣市において、空港や港などで日常的に取り組んでいる、防疫対策を学んだ。また、石垣市からの観光振興に通じた職員からは、松阪市の多くの観光資源という、一つひとつの「点」を心理的效果から生ずる「線」や「面」で結び付け、付加価値を付けた、観光ブランドの創造を図るよう提言をいただいた。

## 自主防災組織資機材整備費補助金について

問 自主防災組織資機材整備費補助金について、交付実績が3件だけであり、また、事業仕分けでも要改善という結果であった。今後の継続も含め、どのように考えているのか。

答 全市域で住民協議会ができた中で、これまでの補助金と新しい地域防災の活動を推進する、住民協議会が行う防災訓練や、防災資機材の経年劣化による、買い替えも対象とした助成金を創設し、平成24年度から取り組んでいる状況である。

## 一般木造住宅耐震補強補助事業について

問 東日本大震災が起こり、市民の震災への関心が高まったにもかかわらず、一般木造住宅耐震診断実施戸数は125戸で、耐震補強工事実施戸数は9戸で少ないが、その要因は。

答 耐震診断を受けた耐震補強工事の申し込みは、16戸であったが、9戸にとどまった。その主な要因は、最大180万円の補助はあるものの、持ち出し費用が高額となることから、経済的理由などにより断念するケースが、多くを占めることである。

意見 実際、補助を受けて耐震工事した人から、喜びの声も聞いたことがある。来るべき南海トラフに備え、市民の安全と安心のため、命と財産を守るための重要な事業であることから、さらなる啓発と、事業の拡充をお願いしたい。



総務生活分科会の審査風景

## 環境福祉分科会

### 社会福祉協議会補助金について

問 平成22年度の事業仕分けで要改善となったが、どう改善したか。

答 社会福祉協議会内に担当部署を新設しての組織の改変、補助金の精査並びに経営改善計画に基づいた事業実施等を行った。

### 女性保護事業費について

問 相談件数が大きく増加しているが、相談員はどのような立場の人で充分な人数となっているのか。

答 平成23年度は相談員3人と教員1人の4人を配置し、更にその職員を統括する幹部職員1人の計5人で対応した。更に24年度からは家庭児童支援課を新設して、関係機関との連携強化を図りながら職員の増員も行った。

### 扶助費について

問 民生費の中で扶助費の増加が著しいことから、市独自の取組みで減額することはできないか。

答 民生費の増加要因の背景には、少子高齢化や景気の低迷等が考えられる。主なものとして生活保護費、障害者自立支援費、子ども手当、私立保育園費等があるが、いずれも全国一律の制度であることから削減は難しい。しかし、生活保護費の中で急激に伸びている「その他世帯」の就

労対策は重要と考え、ハローワークと新たに協定書を締結し、ハローワークの就労支援ナビゲーター2人と協議を行った上で、具体的な自立人数の目標値を定めた。

### 国民健康保険事業特別会計について

問 平成23年度決算において、実質収支が黒字になった要因は何か。

答 平成23年度単年で分析すると、歳入では税率改正による国民健康保険税と前期高齢者交付金の増額、歳出では、1件当りの治療費が高額な治療に対して、各保険者が共同で負担する共同事業拠出金の減額が主な要因である。

問 収入未済に対する対策は。

答 市税と同様に、応援体制による夜間訪問徴収及び民間委託による電話催告。さらに、日曜夜間窓口の開設及びインターネット公売などを行った。

### 介護保険事業特別会計について

問 介護サービス事業所監査事業費について、実地指導対象事業所数と運営状況はどうか。

答 県と市の指導事業所がそれぞれあり、市では全部で55事業所に対して実地指導を行った。概ね2年に1回実施し、平成23年度は23事業所に対し実態把握及び指導等を行った。結果は、一部過誤請求のケースにあたるもの等、軽微な指摘はあったが、行政処分に至るケースはなかった。

### 松阪市松阪市民病院事業について

問 3年連続の黒字は評価するが、平成22年度に比べて、外来収益では増となり、入院収益では減となった要因は何か。

答 平成22年度に比べて、一人1日当たりの入院診療単価については、内科等において入院患者数が減となり入院収益が減少した。一方で、減となったものとしては、診療体制の充実により患者数の増を図っていきたい。



環境福祉分科会の審査風景

## 建設水道分科会

### 市営住宅について

問 市営住宅維持修繕費について、家賃収入全体に占める割合は。

答 松阪市全体の収入は1億6573万円、工事費は1億1522万円であり、工事費の収入に占める割合は69・52%である。

問 市営住宅の空き状況をみて、古い

建物について、解体や売却等の検討は。

答 平成23年度末の空き状況は、1680戸のうち203戸である。老朽化、及び火災のため、23年度には2戸解体しており、今後一戸建ての木造住宅については、耐震性の問題もあるため、退去後に取り壊したいが、その他については活用していきたい。

意見 家賃収入に対して、7割もの修繕費がかかるというのは、いかがなものか。公営住宅もほぼ役目を終え、民業圧迫になる部分もあるかと思う。修繕費が家賃収入と同じくらいかかってくるのであれば、廃止なり、払下げも今後考えていただきたい。

### 都市公園の管理について

問 公園の街灯やトイレの照明器具について、今年度のLED化は。

答 平成23年度は2件である。また、現在5公園の公園灯についてはLED化しており、2件については老朽化に伴い交換を行ったもので、今後交換、新設の際には、随時LED化を図っていく。

問 放置車両の対応、及び処理件数は。

答 対応について、ナンバープレートが付いているものは、陸運局に照会、本人確認できれば撤去してもらい、確認できない場合は、条例に基づき撤去を行う。今年度は、本人確認の上、撤去してもらったケースが1件あった。工作物については約30件、7台の自転車撤去処分した。

意見 管理者は市であり、放置車両に

関しては犯罪の拠点になりかねないので、巡回等行い、常に健全な公園環境にしていきたい。

**水道事業について**

問 今年度の収支決算において、昨年度に比べ、純利益が7572万円減となっているが、その要因は。

答 営業収益では、給水収益が、前年度より1億1900万円減となっており、これについては、平成22年度7月検針分から水道料金を引き下げたことや、企業、家庭の節水による給水量の減による。一方、営業外収益では、給水分担金の増はあるものの、収益全体では1億326万円の減となった。また、費用では、人件費、経費は減って、工事請負費、減価却費はふえたが、2754万円の減となり、前年度に比べ、7572万円の減となった。

**下水道事業について**

問 平成23年度末において、本来接続すべきであるが、未接続の世帯数、及び23年度中に接続した世帯数はどれだけか。



建設水道分科会の審査風景

また、未接続世帯に対し、松阪市公共下水道条例の第3条の取り扱いはどうか。

答 平成23年度末で、供用開始後1年以上経過した未接続の件数は、約5500件、そのうち、23年度中に接続したのは、164件である。また、未接続の啓発時に接続されない理由等、全て聞き取り内容を記録、整理し、対応している。

**文教経済分科会**

**元気まつさか就職面接会及び就職支援企業見学会について**

問 実績をどう評価しているのか。

答 求人事業社24社、求人者数約150名で、求職者数115名のうち、24名が二次面接へ進み、4名が採用された。成果はあったと考えている。就職支援企業見学会については、市内の企業とその仕事を知ってもらうために、実地見学を行うもので、参加者19名、中核工業団地に立地する企業や介護施設等6社を2コースに分けて見学した。

**松阪肉牛広域生産奨励事業補助金について**

問 1頭当たり8万円の補助だが、効果は。

答 特産松阪牛は、兵庫県産の子牛を長期肥育することによるコスト高等に対して、通常肥育との差額16万円の2分の1を補助している。金額に

ついては、三重県畜産研究所のデータに基づき算出している。

**松阪牛まつり事業について**

問 十分なまつりができたのか。また、後継者の問題は。

答 松阪牛まつりについては、開催となるベルファーム周辺地域や関係機関のご協力等により円滑に実施している。また、後継者問題については、市内の肥育農家の平均年齢は67歳で、1戸当たりの肥育頭数も少ない状況である。他の松阪牛生産地域では、規模拡大し、後継者に引き継いでいる例もあり、それらをモデルケースとして、肥育農家等と検討していきたい。

**観光客誘致事業について**

問 観光客誘致事業の成果はどのようになっているのか。また、観光客の増にどう繋がってくるのか。

答 投資に対する効果を計るのは困難であるが、年間の観光レクリエーション入込客数では、平成23年度が216万7173人で前年より19万7328人増となっており、地道な誘客活動を続けていることによるものと考えている。

**外国人児童生徒いきいきサポート事業について**

問 外国人児童生徒いきいきサポート事業において、この取り組みや支援は十分に行われたのか。

答 平成19年に初期適応支援教室

「いっば」、平成22年に就学前支援教室「ふたば」を開設し、各学校の受入体制を整備し、外国人児童生徒にとって分かりやすい授業方法の研究等に取り組んだ。母語スタツフを巡回させるなどの取り組みにより、安心して学校生活が送れ、意欲的に取り組む姿勢が見られるようになった。

**競輪事業特別会計について**

問 年々収支が悪化しているが、収支改善への取り組みは。

答 ファンサービスは落とすこととはできないので、経費の面では職員の時間外削減や従事員による清掃業務委託料の削減に取り組むとともに、収入の面では場外発売による設置収入の増に取り組んでいる。あり方検討会、再構築策定部会から経費削減や売り上げ向上の提案をいただき、今後民間を活用していく方向で検討している。

意見 あり方検討会からの具体的な提案については、スピード感を持って対応していただきた。



文教経済分科会の審査風景

平成23年度  
決算状況

一般会計

・収入額 59,673,491千円  
・支出額 58,455,637千円

特別会計

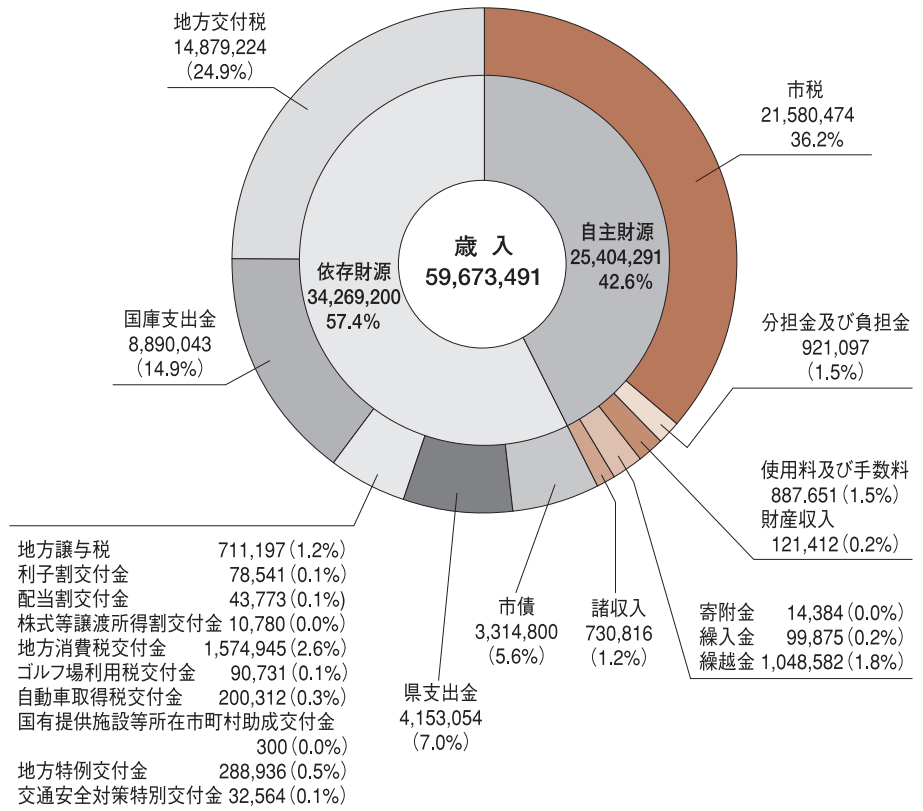
- 競輪事業会計
  - ・収入額 13,615,748千円
  - ・支出額 13,495,753千円
- 国民健康保険事業会計
  - ・収入額 17,640,010千円
  - ・支出額 16,918,786千円
- 介護保険事業会計
  - ・収入額 13,629,991千円
  - ・支出額 13,342,252千円
- 後期高齢者医療事業会計
  - ・収入額 2,786,918千円
  - ・支出額 2,772,889千円
- 簡易水道事業会計
  - ・収入額 471,317千円
  - ・支出額 466,161千円
- 戸別合併処理浄化槽整備事業会計
  - ・収入額 273,805千円
  - ・支出額 272,314千円
- 農業集落排水事業会計
  - ・収入額 68,263千円
  - ・支出額 68,246千円
- 住宅新築資金等貸付事業会計
  - ・収入額 113,909千円
  - ・支出額 108,787千円
- ケーブルシステム事業会計
  - ・収入額 133,394千円
  - ・支出額 132,433千円

公営企業会計

- 水道事業会計
  - ・収益の収入 3,940,944千円
  - ・収益の支出 3,789,298千円
  - ・資本の収入 836,723千円
  - ・資本の支出 1,773,667千円
- 公共下水道事業会計
  - ・収益の収入 3,192,650千円
  - ・収益の支出 3,162,314千円
  - ・資本の収入 2,747,953千円
  - ・資本の支出 4,245,849千円
- 松阪市民病院事業会計
  - ・収益の収入 7,424,300千円
  - ・収益の支出 7,249,289千円
  - ・資本の収入 891,085千円
  - ・資本の支出 1,146,860千円

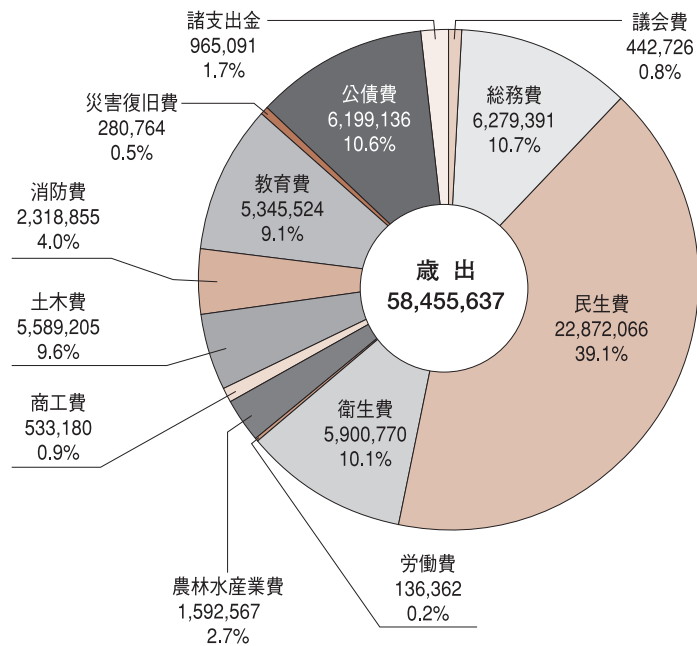
平成23年度 一般会計歳入決算状況

(単位：千円)



平成23年度 一般会計歳出決算状況

(単位：千円)





# 一 般 質 問



かいじゆう つねゆき  
海住 恒幸  
議員

(会派に所属しない議員)

## 大手通りの修景整備を

**問** 本町の商人の館に、魚町の長谷川

邸、殿町の原田邸が加わったことで、松阪市の歴史的な地区としての、商業的なエリア、武家屋敷のエリアの周遊性が高まった。途中には、国史跡の松坂城跡、本居宣長の旧宅、国重文の御城番長屋があり、県外から訪れる人からは、これらの文化的価値や景観に驚嘆の声を聞く。ただ、三井家跡や商人の館、長谷川邸から、松坂城跡のほうに向かう途中にどうしても通らなければならぬ道が市役所前の道、すなわち、大手通りである。ここは交通量が激しく、道の幅も広い。したがって、なかなかそこでゆっくりものを見て、くつろいでという気分にはなれないが、文化財としては眠っている場所である。市役所の駐車場の半分近くは松坂城のお堀があったところであるし、お堀と長谷川邸の間には町奉行や郡奉行があり、お堀を渡ったところに大手門があった。松坂城の表玄関に当たる。こういっただ部分はどう見せて活用していくかということが城下町の松阪の強みを発揮するところだ。市長は9月の景観シンポジウ

ムで大手通りの修景について、道路の拡張ではなく、観光に誘導していく道の見せ方に工夫を考えていかなければならないと述べられた。どう方向性を確保していくのか。

**答** 今検討しているのは、道の修景整備のあり方、例えば誘導サイン、統一サイン、文化的な位置づけの長谷川邸の活用、観光誘導施設をつくっていくことで、次の実施計画に載せていく。道路において修景整備をやりながら、道路のコーナーの活用、道路の拡張とか単純な土木的なあり方ではなく、文化、観光と景観の結びついた中で、大手通りのあり方を次年度当初に観光戦略会議で議論を進める。市民ワークショップ、シンポを通して前向き具体的に進めたい。

**意見** いろいろと技法があるが、歴史的事実をゆがめず尊重する、ウソものはつくりたくないことが一番大事であると考えます。

現状の大手通り（市役所前）の景観



## 老人会の補助金について



かわぐち たもつ  
川口 保  
議員

(市民民主クラブ)

**問** 市から老人会に対して1人590

円（上限）の補助金が出ているが、この手続きが煩雑で困るという声をよく聞く。また、補助金の申請が難しいので、役員のなり手が無いという会や、補助金の申請をあきらめる会も出てきている。老人会の補助金は、会の活性化や高齢者の健康づくり等の目的があり、多くの老人会で補助金を受けることができるように、申請手続きを簡素化できないか。

**答** 補助金を公正かつ効率的に使っていただくために、事業活動報告書や収支決算書、領収の提出は、法令上確認する義務があり、予算執行上必要最小限の書類であるご理解いただきたい。近々、松阪市老人クラブ連合会との意見交換があり、多くの老人クラブが補助金を活用できるよう連携していきたい。

## RDFの離脱問題と市長の考え方について

**問** 香肌奥伊勢資源化広域連合（RDF）からの離脱について市長は、松阪市に少しでも有利な条件で離脱したいと言いが、あまり言い分を主張し

すぎると、離脱もできないし、定住自立圏など近隣の町との取り組みもうまくいかずに、かえってマイナスになるのではないかと。

**答** 松阪市のごみ処理施設の一元化で、税の二重払いができないというのが大前提である。有利、不利というより、松阪市として筋を3町に示していくのは当然と思う。離脱の条件面での幅のある協議は、いろいろな形でできるのではないかと提案し、議論してきた。

**問** 平成25年の市長選で、もし新しい市長が誕生すれば、この問題を引き継がなくてはならない。できれば今任期中に解決した方がよいのではないかと。

**答** 松阪市として問題は発生していない。市長がかわる、かわらないにかかわらず、松阪市の方向性であり、3町の町長が望むようなことにはならない。



香肌奥伊勢資源化広域連合（RDF）

# 一般質問



野呂 一男  
議員

(真政クラブ)

## 学校での児童「いじめ」について

**問** 最近のいじめはインターネットを通じたものなど、匿名性の高い手段がとられ、問題はさらに複雑化する一方、現場となる学校も適切に対応する十分な知識と知恵に裏打ちされた解決方針も必要とするが、考えはどうか。

**答** 市は、学校満足度尺度調査といて、いじめ調査だけでなく、学級の雰囲気とか友達関係、個々の児童が私生活の実態をどう感じているかといったQ-U調査を実施している。いじめ問題への対応については全力を尽くしていきたい。

**意見** 市教育委員会では、「歩みをつなぎ、絆を深める小中学生防災フォーラム」が行われ、この席で生徒から「大切な命について私たちが声を上げて学校からいじめをなくしましょう」といったアピール宣言をいただいた。これをきっかけに、今までのいじめ対策を見直し、子ども同士が助け合うことを主柱として、生徒会が「いじめ相談窓口」となり、活発に動き、その結果をいじめ宣言文として学校関係に提出する。今後は、生徒同士の意見交換の場をつく

つていただくことを強く要望する。

## 児童登下校通学道路の安全点検について

**問** 児童通学路には危険箇所が数多く見受けられる。少子化時代の今、児童にけがや命を落とす事故を起こしてはならない。市はこれまでに全小中学校区内で児童通学路の安全点検を実施してきたのか。

**答** これまでに安全防災課と連携を図りながら、ハード面、ソフト面から事業を実施してきた。今後、集中心の対策とともに、交通事故防止の安全対策は、関係機関と十分連携をとりながら、交通安全対策事業を推進していきたい。

**意見** 子どもは大切にしなければなら

ない。この事業を推進するということ



**答** 太陽光発電に関しては、屋根貸し



三雲北幼児園の太陽光発電システム



高志 高志  
議員

(真政クラブ)

## 市の施設を使った太陽光発電を検討しては

**問** 7月1日から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が施行された。この制度では、事業用として20年間固定価格で売電できる。

長野県の中学校では、屋根に100キロワットの太陽光発電システムを設置し、年間600万円の売電を見込んでいます。民間が事業主体であり、市には固定資産税と屋根貸し料が入る。

市が直接実施する方法も考えられるが、松阪市の見解はどうか。

料のかわりに学校のIT環境の整備をしてもらう企画があり、松阪市をモデル地域としてできないか現在検討中である。

**意見** この制度は平成25年3月末までなので、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

また、学校以外では、市民病院には南向きの大きな屋根があり、太陽光発電に向いていると思う。昼間の停電時には非常用の電源として使えるので、あわせて検討していただきたい。

## 子ども議会の復活を

**問** 8月19日に桑名市で子ども議会が開催され、桑名市内の小中学校から36人が参加し、さまざまな意見や提案が出たという。

松阪市でも平成20年までの6年間、ライオンズクラブ主催でジュニア市民議会が開催されていたが、市主催で復活できないか。

**答** 子どもたちを学校から集めて声を聞くというよりも、それぞれの学校へ出かけていって声を聞くという逆方向の考えもある。子どもたちの本音が聞けるような子ども委員会がつくりたい。

**意見** 高校生の考えを聞く機会も検討していただきたい。高校生になると、自分の将来についてのイメージも固まり、しっかりした意見も述べられると思う。また、政治への関心を高めるいい時期だと思ふ。

# 一般質問



まつだ ちか  
松田 千代  
議員

(日本共産党)

## 介護保険制度改正後の現状と課題

問 4月の介護保険制度改正から6カ月が経過し、訪問介護の時間短縮を始め、デイサービスでは時間区分の改定で時間を延長する事業所がふえた。

時間延長によって夕食を施設で済ませるため、家族からは喜ばれるが、利用者本人は疲れが溜まり「帰りたい」という声も聞かれ、延長による利用料もふえた。さらに、介護報酬のふえる7時間以上9時間未満の範囲でサービスを実施する事業所が多くなっている。時間を延長すると介護報酬はふえるが、職員の残業や人件費もふえるため、事業所の収益改善にはつながらないという指摘もある。また、訪問介護事業所は、サービス時間が短くなっても利用者に対してほしい内容は同じため、対応し切れない状況がある。

高齢者に必要なサービスは削られ、過剰サービスが押し付けられている。今までのおりのサービスを続けると、事業所は減収となる厳しい現状だ。市内全域を対象に実態調査を実施し、国に改善を求めることが必要だと考えるが、見解は。

答 これまで利用者に提供されてきた

サービスは、利用者の意向を踏まえずに新たな時間区分に適合させることがあってはならない。

現場の声を聞き、事業所などの実態をつかんでいきたいと考えている。平成12年の保険料額から比べると、基準となる5段階の保険料は2倍の5790円となっている。

夫婦合算で所得300万円未満の年金月額が16万円から25万円弱だが、夫婦で利用したい場合、年金が25万円近くある世帯でも、2人分の利用料が払えなければ、どちらかのサービスを削らなければならぬ状況も出ていると聞いている。保険料が払えない方、払っていても必要なサービスを削らなければならぬ方への支援の拡大が必要だが、見解は。

答 はさまとなる方々の中には負担が厳しい方も見えると思う。個々の状況を聞きながら適切なサービスが受けられるよう対応に努めていく。

表 所得段階内訳・保険料率 (単位:人)

所得段階	所得等の条件	人口		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1段階	生活保護を受給している人、又は世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金を受けている人	1,060	1,091	1,122
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	7,944	8,183	8,396
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で第2段階対象者以外の人	7,072	7,285	7,474
第4段階	本人が市民税非課税で世帯の中に住民税課税者がある人で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間90万円以下の人	6,638	6,838	7,016
第5段階	本人が市民税非課税で世帯の中に住民税課税者がある人で、第4段階対象者以外の人	6,364	6,556	6,726
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	5,042	5,194	5,329
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	3,937	4,056	4,161
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	2,923	3,011	3,089
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	1,034	1,065	1,093
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	205	211	217
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が700万円以上の人	385	397	406



ひさまつ みちお  
久松 倫  
議員

(日本共産党)

## 県営水道受水費引き下げと市民負担軽減への取り組みについて

問 監査委員意見書では、「受水費は、給水原価の約4割を占めており、水道事業経営に大きな影響を及ぼすことから、引き続き県企業庁との折衝を進められたい」とある。

執行部として高い受水費の根本問題をどう認識するか。「県との折衝」と一口で言っても、簡単なものではない。どういう見通しで取り組みつもりか。受水費の引き下げを市民負担軽減につなげていく考えは。

答 次期改定時に向け、料金単価の引き下げを強く働きかけたい。前回は議会の迫力ある提案を含め主張してきたことが受水費引き下げにつながった。しっかり主張していかなくてはいけないことは共有するところ。

## 歴史、文化、観光のまちづくりの今後の推進について

問 8月に長谷川家寄贈という大きな動きがあった。今後の予算編成を展望して、「松坂城跡保存管理計画」から整備計画へ展開するのか。「まちなか再生プラン」のアンケート、長谷川家の文化財調査の結果、文化と観光戦略のつながり、日本橋との

連携の具体化など、諸課題を進めていく体制的な保障が必要だが、考え方は。

答 責任持ったまちづくりの推進が必要である。城跡は整備計画が必要で、形ある計画に仕上げていきたい。小津和紙については連携を進めている。

## 人権問題についての市民意識調査について

問 9月28日を締め切りとして、人権問題についての市民意識調査が行われた。3月議会で「同和地区」という表現について考え方を聞いた。同和対策は終結したという認識でよいのか。基本的な考え方は。

答 2002年3月、法の失効に伴い、特別事業はすでに終了し、呼称としての同和地区は使用していない。

意見 かつて91年の時、意識調査の考察を運動団体の人が書いていた。不公正を追及し市長が謝っている。職員が主体的にやって十分ではないか。



日本橋小津和紙との連携が検討されている松阪商人の館

# 一般質問



なかもむら よしこ  
中村 良子  
議員

(あかつき会)

## 日本一子育て 子育てができるまちづくり

問 総務省が相談委員に推薦する資料

に、『人間関係の希薄化は、丸ごと孤独につながります。今、心理・環境的要因から生じる心因性の精神疾患がとて身近なテーマになっており、大人だけでなく子どもたちの育ちにおいても無視できない状態になっていきます』とある。松阪市の若者が子どものころからのストレスをずっと抱えていて、「僕には価値がない」、「東尋坊に行ったけど死ぬなかった」と言った。平成23年度の松阪市の自殺者は30人で、うち20歳未満1人、20歳代4人、30歳代6人等である。市役所のうつ病による休職者は7人で、30歳代、40歳代の年代が多い。不登校児童生徒数は170人である。早い時期に家族、職場、地域の方がストレス状態、うつ状態などのサインに気づくことは難しいが、できるようにならなければ人は生かせない。県のメンタルパートナー育成講座の市内受講者数等は。

答 県が主催するメンタルパートナー指導者養成研修修了者は、自殺の現状や背景、自殺のサイン、傾聴など、DVDを視聴させ、具体的対応方法

を研修させる役割を担っている。現在、市職員17名、市内全域で264名が指導者に養成されている。

問 松阪市次世代育成支援行動計画に

『各主体が連携協働しながら、子ども一人ひとりの人権が尊重され、健やかに育っていきけるまち、保護者にとって子育てしやすいまちを目指し』とあるが、推進については。

答 教育委員会では、公民館の事業として子育て支援事業を実施している。おじいちゃん、おばあちゃんも子育てに参加している実態があり、公民館講座で充実していきたい。

福祉部では民生児童委員が傾聴ボランティアの研修を受講し、傾聴に心がけ、さまざまな悩み事等について相談に応じているが限界がある。地域の人々が互いに助け合い支え合う体制が必要であり、住民協議会等で傾聴ボランティアの育成等も視野に入れた取り組みが大切と考える。

「聴き方、接し方」



いまい かずひさ  
今井 一久  
議員

(日本共産党)

## 消費税増税による 市民と市政の影響について

問 野田政権と自民・民主・公明の3

党合意に基づき、消費税増税10%が行われた。

8月の共同通信の世論調査では、56.2%が反対、毎日新聞の8月13日づけの消費税増税は、暮らしに影響があるかに対して、92%の方が「大いにある」、「ある程度影響する」と答えている。市長の消費税増税への見解は。

答 国民との信頼関係というものに対して、本当に信義則に反するということを感じる。そして社会保障における細かい議論が全くなされてないということが、あまりにもひどい状況だと考えている。

問 年金世代の負担増では、75歳以上

年収200万円で、消費税増税を合わせると17万9804円、年金世帯の1カ月分の年金が吹っ飛んでいく。サラリーマン400万円の年収世帯で妻が専業主婦、子ども2人で、子ども手当減額、年少扶養控除の廃止、復興増税、消費税増税で31万1780円、1カ月分の給与が削減されていく。中小企業や市民の皆さんには、大きな負担、大企業には消費

税はありがたいが、このことを市長はどう考えるか。

答 消費税というものは、本来にもっと真剣にシミュレーションをして考えていかなくてはならない。

問 市政への影響はどうか。

答 歳出が現行より5.5億円ふえる。簡易水道や戸別合併処理浄化槽整備事業に一定の影響が出る。

上下水道料金では、13ミリ口径で20立米使用したとき、10%で年間3420円の値上げとなり、下水道事業も6500万円の純損失となる。

問 この影響を市長はどう考えるのか。

答 市政の財政構造にもさまざまな形でインパクトを与えることは間違いないと思っている。

意見 私たちは対案として、消費税に頼らない別の道がある。1つは能力に応じた、高額所得者など負担増と無駄を削ること。もう1つは景気をよくして経済を建て直すこと。

### 年金世帯 の負担増

75歳以上夫婦  
200万円

負担増の時期	負担内容	
12年6月	年金削減 0.3% 昨年物値下落	6000円
10月	後期高齢者、介護保険料	6834円
12月	年金削減 0.9% 過去分	18000円
13年6月	年金削減 0.8% 過去分	15800円
14年6月	年金削減 0.8% 過去分	15680円
10月	後期高齢者医療費 ?	
15年?月	年金削減 0.9% マクロスライド	17490円
10月	介護保険料 ?	
	消費税増税	100000
2015年合計		179804円

# 一般質問



うえまつ やすゆき  
植松 泰之  
議員

(会派に所属しない議員)

## 人権啓発の拠点施設と化した松浦武四郎記念館について

問 松浦武四郎記念館は博物館法に

則つたれっきとした文化施設であつて、人権啓発を行うような施設ではないはずだ。しかし、諮問機関である人権施策審議会では、武四郎記念館がアイヌ「問題」に対する教育や啓発の拠点になっている点で高い評価を与えている。市は武四郎記念館が人権啓発を行う拠点であることを認めているのか。

答 市としては、武四郎記念館は資料の収集・調査研究・展示などを通して松浦武四郎翁の功績を広め、アイヌ「文化」の普及啓発活動を行う拠点であるとの認識である。

問 実際には県内外から来館される方々はあらかじめ人権について学びたいと申し出てお越しいただいている。そしてアンケートを取って来館者の所感を伺つと、「このような機会がなければ通り過してしまいような人権問題について改めて考えさせられるきっかけとなった」「以前に来館した人達から、人権を学ぶならここだ、と教えてもらった」「人権意識の高揚に大いに資するものであった」「差別をなくすことを目的

とした事業に取り組んでいく上で考へになった」などと回答され、実質的に人権啓発を行う施設と化していることは明らかだが、どうか。

答 松浦武四郎記念館条例の設置目的には、「松浦武四郎に関する資料並びに歴史、考古、民族等の資料の保存と活用」さらには「郷土の文化の向上に寄与するため」設置するとあり、そのことを業務の核心と位置づけている。

問 松浦武四郎記念館条例の設置目的のどこに「人権啓発」が入っているのか。

答 松浦武四郎翁の足跡や功績などを調査研究し、人権感覚を学んでいくものだと思つている。

意見 人権を啓発することが「郷土の文化の向上に寄与」するのが、非常に煮え切らない答弁だ。それは拡大解釈であり、誤つた解釈だ。今の現状は条例違反である。



松浦武四郎記念館



やまもと よしひろ  
山本 芳敬  
議員

(真政クラブ)

## 総合計画と地域計画のあり方

問 総合計画の策定において、住民協

議会との意見交換はどのようにやっていくのか。

答 平成25年度の早い時期に住民協議会と意見交換会やワークショップなどを通じて、総合計画の地域政策に反映していきたい。



問 本庁管内においては、住民協議会

をまとめた地域づくりサポートセンターをつくり、拠点計画を策定し、総合計画とのリンクを図るとの案がある。公平性、地域間事業格差の解消、エリア計画、エリア課題解決等の予算措置を計画する拠点もしくは

部署を早急に組織し、エリア担当者を置き、エリア計画の策定や予算措置のできる体制を組むべきであると考えるが、見解は。

答 地域づくりサポートセンターについては、急いで結論を出すものではない。住民協議会の成熟を見る中で、本庁内の体制整備も含め、コミュニケーションを行い、提案したい。

## 松阪市の経済・雇用対策について

問 中核工業団地は完売されている

中、企業誘致合戦に勝つのは難しいと考える。集積した工業団地の開発を次年度の「松阪地域産業活性化基本計画」の策定において検討すべきではないか。

答 物づくりの環境が大きく変化してきている中、将来を予測して次期の基本計画の策定に取り組む必要があると考える。

問 事前防災、減災のための避難道路、橋梁、河川、護岸等改修整備は早急に公共投資していくべきである。狛師町などは、逃げるための道路整備が不可欠である。経済対策、雇用対策面からも大口工業団地を守るため、事前防災対策の計画はあるのか。

答 国土交通省により組織された津松阪地震津波対策検討会議において、施設整備、津波から地域を守る防波堤の強化、迅速な避難行動計画、さまざまな課題と対策について検討している。

# 一般質問



野口 正  
議員

(真政クラブ)

## 鎌田中学校校舎改築について

問 鎌田中学校の校舎改築について、現状把握と今後の進め方は。

答 中学校の改築については、平成29年度を目標としている。

現在、建物調査業務を実施しており、改築場所については現在の敷地を拡張する方向であり、隣接する第四小学校については、以前、校区変更等を行い教室数等はクリアできる。

地元への説明等は、今年度中にそれぞれ自治会、保護者及び学校関係者に段階を踏みながら行う。

## 国歌君が代の指導状況について

問 国歌君が代の指導については、かなり改善され、努力の成果は見られるが、いまだに多くの問題が残っている。どのような改善を行い、指導しているのか。

答 学習指導要領の趣旨の徹底を図る中で、粘り強く取り組んできた。具体的には、社会科の授業で国旗、国歌の意義、音楽では斉唱の指導、入学式や卒業式でも指導している。

また、小中学校長会等で改めて趣旨の徹底を図った。

現状では指摘のとおり十分であるとは思っていない。歌うことを指導するのが職務である。

## 日本固有の領土についての指導状況

問 尖閣諸島を含む日本固有の領土について、どのように指導しているか。

答 学習指導要領に明記されており、小学校では5年生のときに、中学校では特に地理的分野と公民的分野で領土の問題を教えている。

## 無錫市濱湖区との関係は

問 松阪市と海外友好都市のあり方について、現状と今後の進め方は。

答 無錫市濱湖区については、日中間係が混沌としているが、濱湖区政府に確認したところ、特段の影響はなく、従前どおり教育面や観光面での交流を実施していきたい。



改築される鎌田中学校



堀端 俊  
議員

(あかつき会)

## 観光行政と友好都市づくりについて

問 松阪市は武将蒲生氏郷公が1588年に築城を始めたが、松阪には3年ほどただけで、会津若松に移った。築城途中の中、松坂城を完成させたのは古田重勝であり、重勝が死亡後は弟の重治が後を継ぎ、4代目藩主となった。その重治も島根県浜田市に移り初代藩主として浜田城とその城下町を完成させた。

後に、浜田藩主松平康定は本居宣長を崇拜し、駅前シンボルになったいる駅鈴(えきれい)を贈ったが、このように縁がある両市が、友好都市関係を結んでいないのはなぜか。

また、10月11日、12日に浜田市の宇津徹男市長と市議会議員、観光ボランティアの方が松阪市に来られる。しっかりとした受け入れ体制とおもてなしをしていただきたいが、考えは。

答 松阪市の友好都市の考え方は、ガイドボランティアや民間団体の方々が主体となり交流が進められているが、これは大変素晴らしいことである。こうした動きとともに、行政間の交流の促進をしていくことも、大変重要なことであると考

えており、10月12日の交流会では、情報共有と意見交換をしっかりと行う中、観光イベントや祭りを通じた地域ブランドのPR、販売等の連携や、観光施設を活用して、観光PRパンフレットを置き合い、相互のPRが展開できればと考えている。

問 松阪市の観光ボランティアの方が浜田市に招かれたことで、駅鈴がつながり活動がくり出した成果であると思うが、どうか。

答 松阪ガイドボランティアの会の日々の活動が、この成果であると強く認識している。多くの観光客が松阪市の魅力を感じて、何度も松阪を訪れていただくためにも、引き続き松阪ガイドボランティアの会の方々のご尽力を賜りたい。

意見 ボランティアの方々は、日頃の地道な活動が少しでも松阪市のためになればと頑張っている。今後ともより一層このような活動を重要視していただきたい。



本居宣長を崇拜した12代浜田藩主松平康定が送った松阪駅前のシンボル駅鈴(えきれい)

# 一般質問



なかにせ はつみ  
中瀬古 初美  
議員

(あかつき会)

## 高齢化社会における交通安全対策と公共交通について

**問** 松阪市は人口10万人当たりの交通事故死者数において、平成22年はワースト1位、23年はワースト4位で16人の尊い命が失われた。うち11人は65歳以上の高齢者が占め、高齢者特有の事故原因に基づく交通安全対策が必要と考えるが、対策は。

**答** 高齢者の交通安全教育において、地域の危険な場所を把握し、講習会の開催や夜光反射材の配布等地域に密着した啓発に取り組んでいる。  
**問** 高齢者が被害に遭わない、加害者にならない仕組みづくりが大事で、拠点に車をとめ、路線バス等公共交通機関を利用する方策も一つである。地域で取り組む安全安心のまちづくりの中で、有効な手段の一つとして、セーフコミュニティの認証取得を目指すがあるが、進捗状況は。  
**答** 認証だけが目的化しないよう自発対策等も含め、ネットワークをしっかりと構築してセーフコミュニティのまちで進めていければと思っています。

## 地域SNSの現状と今後について

**問** 平成23年7月の事業仕分けで、市

が実施する必要性が感じられない、民間業者を活用すべき等、検討課題が提示され不要の判定となった。その後、対応方針説明会で、再構築して継続という方針を公表している。17年に立ち上げた千代田区の地域SNSも、サイト運営の検討を重ねてきたが、無料SNSの浸透もあり、当初の目的は達成できたとして24年4月に閉鎖している。松阪市では、会員数はふえても休眠状態で活用されていない。20年度から23年度まで7回運営委員会が行われたが、3回は会議録が作成されず、公開の遅れもある。再構築と言えども、なされていない取り組み、これ以上市民の税金を投入して継続する理由は見つからない。廃止の決断をすべき時が来たのではないか。

**答** 地域SNSからフェイスブックなど民間に対するソフトランディングというところを含め検討していく。

平成23年度事業仕分けにて「不要」の判定を受けた地域SNS松阪ベルネット



やまもと たかし  
山本 節  
議員

(公明党)

## 松阪市におけるがん対策について

**問** 市長のマニフェスト・レポートでは、女性に特化したがんについて対策され、結果を導いていることは評価する。がん全般についての今後の対策に対する考えを聞きたい。

**答** 一番死亡率の高いがん対策として、今まで同様、食生活に起因する生活習慣の改善を市民に理解いただく啓発に視点を置き、今後は全般的ながん対策として、早期発見、早期治療の啓発を視点を健康被害を抑制し、医療費の削減につなげていきたい。



**問** 松阪市のがん部位別死亡要因として胃がんが第二位に挙げられている。肝臓がんや女性特有の子宮がんはウイルスに起因し、胃がんはピロリ菌に由来するがんとして、この3つのがんに関しては確定的な要因が

定まっている。そこで、胃がん対策としてピロリ菌検査や除菌に対する補助制度を全国6自治体が導入し、今後、胃がん発症抑制が期待されるが、本市としてピロリ菌検査等に補助制度を導入する考えはあるか。

**答** ピロリ菌が胃がん発症の要因の一つとして考えられてはいるが、生活習慣病等、他の要因もある。現行、ピロリ菌検査は個人判断の任意型検診であり、今後も国が進める胃がん検診の受診率向上に努め、検査内容の充実に取り組んでいく。

## コミュニティバスについて

**問** 平成24年8月に運行された「おおきんバス」の乗降口ステップが高く乗降に支障があるとの声が寄せられ、調査したところ、路面から43センチメートルと高齢者が乗降するには高すぎるケースがある。国が定めるバリアフリー対応の65センチ以下の基準をクリアしているもの、荷物を持った高齢者が降りるには高すぎるが、ステップ及び停留所の改善等、対策は取れるのか。



高齢者には高すぎるステップ

**答** 国の基準からすれば範囲内ではあるが、年式等、車両配置の都合もある。今後も運行事業者とともに良い対策があれば研究し対応したい。

議案等審査

常任委員会の審査から

平成24年9月定例会に提出された議案等は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

一般会計歳入について

問 過去2年間において、決算上の繰越金は、当該9月議会で全額計上し、地方財政法第7条第1項に基づきその2分の1を、財政調整基金に積み立てをしてきたが、今回、なぜ、そのような措置をしないのか。

答 今回の補正予算編成において、繰越金全額を計上するだけの一般財源所要額に至らなかったため、補正予算規模に応じた繰越金の計上を行った。残りの繰越金については、今後見込まれる、予定外勤奨退職等の多大な財政需要に対する留保財源として、確保しているところである。今回、繰越金を全額計上すれば、基金繰入金を減額することになるが、次回以降、再度、基金繰り入れをすることも予想され、予算のあり方としては、同一科目の増減を繰り返すよりも、今回の手法の方が適当と考える。

嬉野地域振興局庁舎移転について

問 嬉野地域振興局庁舎移転について

て、移転の理由と計画の内容は。

答 本局舎が耐震化されていないことと、振興局の業務が一部、嬉野保健センターに分離していることが、市民にとって不便であることから、耐震化されている保健センターに業務の拠点を移すことになった。事業は平成25年度、保健センター改修・増築工事等約1億1450万円、26年度には局舎の解体工事等で約3000万円を予定している。

問 局舎の耐震化は市民の安全性などの問題で、以前から言われてきたことであるが、なぜ、この補正から行うのか。

答 これまで、振興局舎のあり方を庁内で検討してきた中で、23年度に、局舎の移転が決定された。その後、関係機関との調整を行ってきた結果、今回の補正で実施設計費を予算計上することになった。

環境福祉

施設入通所措置事業費について

問 事業費の算定基準は。また、人数は何人を想定しているか。  
答 施設入所支援に伴う介護報酬に準

じて算定している。また、想定人数は、障害の程度を総合的に勘案し、身体障がい者及び知的障がい者において、それぞれ2人を想定している。

障害者自立支援特別対策事業費について

問 新体系移行事業所に対する報酬の補填とのことだが、新体系への移行とはどういう意味か。

答 障害者自立支援法の円滑な実施及び各事業所の障害者自立支援法施行以前の旧法律指定から新体系への移行を促すために、国が基金を設置し平成23年度まで限定的に実施していた事業であるが、各事業所の移行が進んでいないことから平成24年度も延長されたものである。具体的には、新体系に移行することにより、介護報酬の算定方法の違いから、報酬が減少する4事業所に対し差額を助成するものである。

放課後児童クラブ活動事業費について

問 県補助金削減分の復元見込みによる計上とのことだが、まだ確定ではないのか。

答 三重県議会に補正予算が上程され、成立が見込まれることから、当市においても補正予算の計上を行った。

予防接種事業費について

問 生ポリオワクチン並びに不活化ポリオワクチンを接種済の方への対応はどつするののか。

答 医師会と協議を行う中で円滑な導入への協力を求めるとともに、十分な市民周知を行う意味で医療機関へのポスター掲示並びに接種者と医師で有効な接種方法の相談等を行うことで対応している。



重度心身障がい児者、医療的ケアを要する児者の施設整備を求める請願について

意見 請願自体に反対するものではないが、項目の中に社会福祉協議会が主体となる生活介護事業所を開設していただきとの表現がある。請願採択後の事業の進め方について、十分協議願いたい。

との意見があり採決の結果、挙手全員、採択すべきものと決定いたしました。

文教経済

農地・水・農村環境保全向上活動事業について

問 事業の縮小による影響はないのか。これで事業は成り立つのか。



答 前年度までの75%を上限とするという農林水産省の指導により、三重県農地・水・環境保全向上対策協議会で2月下旬に県下一律の単価に決定された。単価改正により、活動費は減額になるが、それぞれの活動組織において、過去5年間の活動実績を踏まえて、活動の工夫をしていたことで、本来の目的である、より自立した組織になるものと期待している。また、当事業が継続されるのかどうかという問題もあり、単価は減額されたが、継続されたことについてはよかったと考えている。

**有害鳥獣捕獲補助金について**

問 補助金の交付について、捕獲頭数に限度はないのか。

答 鳥獣保護という観点もあり、県の日本鹿の保護計画も参考に、連携して推進を図っていきたい。獣害対策は、被害を受けたという申請をもつて、捕獲を行っているものであり、被害地域の状況を見て、軽減に向け対応していきたい。

問 単価アップや捕獲頭数の増など、政策転換を図ったと言えるのではないのか。予算増に関わる基本的な考え方については、市民に対してもしっかりと説明するべきである。また、予算増に対する財源の確保についても、できるだけ対応するというスタンスをはっきりと打ち出すべきではないのか。

答 県の補助金についても拡充の要望を行っているが、獣害対策について

は、県、市、地域が一体となって、また、各関係機関と連携し、被害の軽減に努めていきたいと考えている。

**海岸保全施設整備事業について**

問 海岸保全施設整備事業費において、漁師漁港の改良が今年で終了するが、改めてどういう事業計画で、終了となるのか。

答 平成13年度から、ふるさと海岸整備事業として国の事業採択を受け、当初、26年度までの計画で、漁師漁港の海岸保全区域1278mの堤防の改修工事を進めていたが、早期の完成を目指し、国、県と協議の上、最終、漁港までの1088mについて、今回補正計上した。

**地域材活用学校環境整備事業について**

問 木製機の天板購入費用が計上されているが、古い天板の活用は。

答 加工ができない古い天板の活用については、学校とも協議し、活用方法を検討していきたい。

**建設水道**

**道路維持修繕事業費について**

問 緊急、特に通学路の関係といつとただが、教育委員会や各自治会と連携をとって、今年度に通学路点検を行った結果であるのか。

答 通常の地元要望とあわせて、緊急

点検の中で、早急に対応しなければならぬ箇所も含んでいる。

意見 緊急性を伴う箇所に関しては、スピード性をもって対応していただきたい。

問 毎年、多くの地元要望について、

実施可能な部分、我慢してもらおう部分、緊急性を伴う部分を担当課で思慮してもらっていることは理解できるが、補正対応できるのであれば、地元としては、もっと要望に対して応えてもらうことができるのではないかと思うのは当然である。それならば、当初予算において計上すべきではないか。

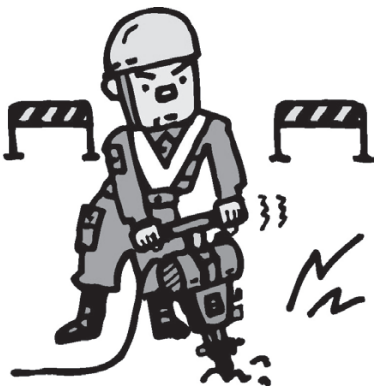
答 平成24年度については、当初予算にて既に3千万円計上しており、その追加としての補正である。地元要望の現地調査が、7、8月となるため、その時点で、要望も含め、道路管理者として、どうしても修繕しなければならぬ物件が必ず出てくるので、その部分に対して補正する。

**市営住宅について**

問 南海トラフ地震を心配するのだが、災害が生じた際に、老朽化住宅等の市の管理責任が問われると思うが、対処方法は。

答 現在、退去依頼しているにも関わらず、入居している非耐震化木造住宅は、若葉町4戸、飯南地区1戸、飯高地区6戸等である。本人宛にアンケート形式で回答を得るなど、2年に1回程度、状況確認をしているが、高齢であり、住み慣れた所を離れたくないといった理由で、退去には至っていない。老朽化住宅等の撤去については、将来、入居者が退去すれば取り壊す計画は立てており、土地については売却したいが、場所の条件もあることから、状況を踏まえ、その都度判断しなければならぬと考えている。今後は、災害時の管理責任等、弁護士とさらに詰めていきたい。

意見 家賃が発生している以上、管理責任があるのは事実であり、退去した後は撤去するなど、方向性を持たねばならない。退去依頼についても、非耐震化住宅であることをきっちりとうたい、退去期限を決めて通告を行い、弁護士相談のもと、内容証明つき文書にて通知を行うなど個々にしっかり対応していただきたい。また、弁護士との協議内容について、結果を委員会にて報告してほしい。



# 行政視察報告

## 総務生活委員会

総務生活委員会では、平成24年11月6日から8日までの3日間の日程で、群馬県高崎市、新潟県上越市、富山県富山市において視察調査を行った。

### 高崎市行政評価システムについて

(群馬県高崎市)

松阪市が、総合計画、基本計画、実施計画に対して実効性のある行政評価を実施していくならば、高崎市が取り入れているような客観的基準に基づく分析は勿論、如何に「松阪らしさ」を前面に押し出した事業評価が実行できるかが肝要となつてこよう。



高崎市での視察調査

「まちづくり」とは決して画一的な手法を用いて為されるものではなく、抱える課題もその自治体によって大きく

違う。そうであるからこそ、いわゆる「事業仕分け」のような全国一律に統一された評価手法のみに頼るのではなく、サービスを受けるもの、サービスを提供するもの、双方が十分に納得のいく行政評価が行われる必要がある。

### 上越市における地域自治体の

### 取り組みについて(新潟県上越市)

上越市における地域の町内会と地域協議会の関係、松阪市でいえば、自治会と住民協議会との関係をどう整理していくのか、課題があることもはつきりした。松阪市は住民協議会が発足したばかりであるが、上越市のような権限を持つ機関は地域審議会である。地域審議会も合併後10年が限界であり、この機関と住民協議会との関係をどう整理していくのか、さらなる制度設計が必要である。

### 富山市総合計画における公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについて

(富山県富山市)

富山市の将来の人口減対策として、老人社会が必然的で公共交通を軸とした、生活に密着したコンパクトなまちづくりを速急に進めている事業は大いに理解できた。富山市もこの計画が直にできたわけではなく曲折あり、以前は従来型の拡大型まちづくり方針であった。平成14年2月の「新市長誕生」で集約型都市に変更、議論を経て、富山型コンパクトシティの推進に大きく方針転換をした結果である。

# 環境福祉委員会

環境福祉委員会では、平成24年10月31日と11月1日の2日間の日程で、愛知県豊田市、愛知県日進市、三重県鈴鹿市において視察調査を行った。

### 豊田市子ども発達センターについて

(愛知県豊田市)

豊田市の「子ども発達センター」は、本館・別棟を含め、総床面積9277㎡で、診療所や訓練室、知的・身体・聴覚障がい別に通園施設を設置したセンターで、子どもの発達相談や療育部門、診察や健康管理、訓練通園等の総合的療育を通して障がいのある子ども達や家族を支援している。その支援の仕方は、「計画」「実行」「評価・検討」「改善」という流れの中で、総合的・継続的に支援を提供しながら、子どもの発達を促し、センターの組織力も上げていく努力を重ねている。

### 障がい者総合支援について

(愛知県日進市)

日進市の「日進市障がい者福祉センター」は、日進市社会福祉協議会が運営主体となり、母子同伴及び単独で通園する療育と、障がい種別や年齢を問わず相談したり、障がい福祉に関わる人材の育成や成年後見制度に関わる支援などを実施している。建物は木造平屋建、延床面積は995㎡で、療育室6室・交流スペース・多目的室・遊戯室・園庭他、木材のよさを生かした落

ち着いた造りで、地域に親しまれる施設として稼働している。



日進市障害者福祉センター視察調査にて

### 障がい者総合支援について

(三重県鈴鹿市)

三重県鈴鹿市の「鈴鹿市療育センター」も、鈴鹿市社会福祉協議会が運営主体となつて、就学前の発達に心配のある児童と保護者が一緒に通園したり、身体・知的・情緒などに障がいのある未就園児などを対象に運営されている。さらに、放課後のデイサービスとして、就学後の障がい児を対象に、個別・少人数を組み合わせた療育を実施している。また、保育園・幼稚園・小学校・特別支援学校などをセンターの職員が訪問し、支援を行なう訪問支援活動にも力を入れて取り組み、地域連携の核としての役割を果たしている。今後、松阪市も「療育センター」の再建が計画されているが、社会福祉協議会が運営主体となつて事業展開していくことを視野に入れて、松阪市が整備していくことが重要であると痛感した。

## 文教経済委員会

文教経済委員会では、平成24年11月5日から7日までの3日間の日程で、埼玉県八潮市、千葉県市原市、埼玉県川越市において視察調査を行った。

### 小中一貫教育推進事業について

(埼玉県八潮市)

八潮市では、不登校・非行問題や「中一ギャップ」等を解決し次代を担う心豊かな児童生徒を育成するため、小中学校9年間の接続を基盤とした施設分離型の小中一貫教育を実施している。指導体制の整備や学習・生活指導の連携により、子どもたちの学ぶ意欲が高まり、学力の向上と不登校生徒数の減少につながっている。教職員のさらなる意識化や保護者等への周知を一層図り、理解や協力を得る必要があるが、松阪市においても小中一貫教育を視野に入れた取り組みが必要と思われる。

### 地産地消推進事業について

(千葉県市原市)

市原市では、議員提案により「市原市民に元気な笑顔を広げる地産地消推進条例」を制定し、生産者、消費者、事業者、市民がそれぞれの役割を果たしながら、食の地域資源を最大限に活用し、地産地消と食育を推進している。松阪市にも広大な農地があり、農産物や食育に携わる人材など、豊富な地域資源が存在している。これまで学校給食や農業振興などの分野で、食育の

推進を図ってきたが、全域に浸透しているとは言いがたい。今後は、「地産地消推進条例」を含め、地産地消のさらなる浸透を図っていく必要性を感じる。

### 歴史的風致維持向上計画について

(埼玉県川越市)

川越市では、「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」に基づき「川越市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成23年6月に認定を受けた。施策を重点的に行う区域、文化財や歴史的風致維持向上施設の保存・活用・整備、歴史的風致形成建造物の指定方針に沿って施策が実施されている。



川越市のまちなみ視察

昨今の少子高齢化や人口減少は、地域力を衰退させ、伝統文化やコミュニティの維持にも影響を及ぼすおそれがある。こうした状況下において発展を続けるためにも、歴史・文化・景観などを大切にするまちづくりに一層重点的に取り組むことが不可欠である。松阪市においても歴史的風致維持向上計画の作成を検討する価値は十分ある。

## 建設水道委員会

建設水道委員会では、平成24年11月12日から14日までの3日間の日程で千葉県佐倉市・東京都墨田区・神奈川県大磯町において視察調査を行った。

### 佐倉市南部地域の開発許可基準の緩和について

(千葉県佐倉市)

市の南部は駅が無く、全域が市街化調整区域であるため、人口が減少し、少子高齢化が進み、この対策として、市街化調整区域内に住宅を建てられる緩和基準を市独自で条例化し、施行後2年間で、10戸が建築された。都市計画法の規制は厳しく、緩和するのは難しい。佐倉市では、うまく解釈をして住民本意の条例を作ったものだと感心した。

### 公共施設や路地尊などへの雨水貯留とその利用システムについて

(東京都墨田区)

墨田区は川辺の町であり、一度雨が降れば都市型洪水が発生していた。この対策として、個人住宅に補助金を出して雨水タンクの設置を促進し、洪水を防ぐとともに、雨水をトイレ等に使用して節水にも役立てている。また、路地にも地下に貯水槽をもった路地尊を設置し、防火水槽の役目を持たしている。

また公共施設の地下にも大規模な貯水槽を設置しており、その代表が国技館(1000t)、墨田区役所(10

00t)、東京スカイツリー(2635t)であり、半分に雨水を貯めトイレ等に利用し、半分は大雨時の調整槽として空けてある。

松阪市でも雨水タンクの設置を促進し、もっと節水に取り組むべきだと思った。

### 歴史的建造物保存活用事業について

(神奈川県大磯町)

大磯駅前にある洋館建築(旧木下家別邸)を町が買い取り、保存活用検討委員会にて活用方法を検討した。その結果、民間業者を公募して保存活用を委託することとなった。それに先立ち、約2千万円かけて耐震補強・改修工事を行った。



大磯駅前洋館 (旧木下家別邸)

プロポーザル方式で業者を選定した結果、レストラン・ブライダル業者に決まった。契約期間は5年間で、延長は1回のみ、家賃は月46万円である。松阪市も、長谷川邸の活用を検討しているが、従来型の資料館では街の賑わいは創出できない。ここで特産品を販売したり、食事を取れるよう民間に保存活用を委託すべきだと考える。

議会のうごき

— 平成24年9月 —

- 1日 議会改革フォーラム
- 3日 議会改革特別委員会第43回作業部会
- 5日 環境福祉委員会協議会  
広域衛生組合議会臨時会  
広域消防組合議会臨時会
- 6日 9月定例会開会(閉会10月17日)  
総務生活委員会協議会  
議会改革特別委員会第44回作業部会
- 7日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会定例会(多気町)
- 10日 市議会だより編集委員会  
第9回議会改革特別委員会  
議会改革特別委員会第45回作業部会  
議会改革特別委員会第46回作業部会
- 21日 第10回議会改革特別委員会
- 25日 議会改革特別委員会第47回作業部会

— 平成24年10月 —

- 2日 議会改革特別委員会第48回作業部会
- 3日 多気町松阪市学校組合議会定例会(多気町)
- 5日 市議会だより編集委員会
- 9日 全国競輪主催地議会議長会役員会(東京)
- 10日 第11回議会改革特別委員会  
議会改革特別委員会第49回作業部会
- 11日 環境福祉委員会協議会
- 12日 総務生活委員会協議会
- 15日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会(多気町)
- 17日 市議会だより編集委員会  
議会改革特別委員会第50回作業部会
- 25日 全国自治体病院経営都市議会協議会第8回地域医療政策セミナー(東京)
- 26日 中南勢都市議会議長会(津市)
- 29日 議会改革特別委員会第51回作業部会
- 31日 全国競輪主催地議会議長会役員会・臨時総会(大阪)
- 31日~11月1日 環境福祉委員会行政視察  
(愛知県豊田市・愛知県日進市・三重県鈴鹿市)

— 平成24年11月 —

- 5日 建設水道委員会協議会  
総務生活委員会協議会
- 5日~7日 文教経済委員会行政視察  
(埼玉県八潮市・千葉県市原市・埼玉県川越市)
- 6日~8日 総務生活委員会行政視察  
(群馬県高崎市・新潟県上越市・富山県富山市)
- 7日 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会(津市)
- 8日 全国市議会議長会理事会・評議員会(東京)
- 9日 東海ブロック競輪場所在地議会議長会(松阪市)
- 12日~14日 建設水道委員会行政視察  
(千葉県佐倉市・東京都墨田区・神奈川県大磯町)
- 19日 議会運営委員会  
議会改革特別委員会第52回作業部会
- 26日 11月定例会開会(閉会12月14日)  
議会改革特別委員会第53回作業部会
- 29日 会派代表者会議

— 平成24年12月 —

- 5日 市議会だより編集委員会
- 7日 第12回議会改革特別委員会  
議会改革特別委員会第54回作業部会
- 10日 文教経済委員会協議会
- 14日 全員協議会
- 18日 松阪地区広域消防組合議会ブロック会議  
松阪地区広域衛生組合議会ブロック会議
- 19日 建設水道委員会協議会
- 25日 松阪地区広域消防組合議会定例会  
松阪地区広域衛生組合議会定例会
- 26日 宮川福祉施設組合議会定例会(大台町)

傍聴のご案内

本会議

市議会では、本会議が一般に公開されており、議場に傍聴席(67席)を設けています。

傍聴に来られる方は、本会議の当日、本庁舎3階傍聴者控室の受付で傍聴券の交付を受け入場してください。

委員会

委員会は、委員会室のスペースの関係で限られた傍聴席(一般傍聴者定員10人)しかありませんので、委員会開会前に定員を超えた場合に限り抽選で傍聴者を決定させていただきます。

※傍聴人は、筆記具以外の不必要な持ち物を携帯して入場することはできません。

また、傍聴席では、議場の秩序を乱したり会議の妨害となるような行為は禁止されています。



議員の年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されております。皆様のご理解をお願いいたします。

編集後記

あけましておめでとうございませう。  
本年最初の市議会だより第43号をお届けいたします。  
本号では、平成24年9月定例会における議案審議及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。  
市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。  
市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433 FAX 23-3962  
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp  
発行/松阪市議会(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)  
編集/市議会だより編集委員会